

北海道

国際理解教育
研究協議会

会報

第26号

会長 大泉 弘
事務局長 石田省子
広報部長 斎藤吉文
発行 行 平成5年7月6日

⊗本会の役割を再認識して実践を！⊗

北海道国際理解教育研究協議会

会長 大泉 弘

(室蘭市立本室蘭中学校長)

私たちは「流動性の世界」の現実と直面しています。

宗教や民族の対立が起因して新しい国々が生まれ世界の政治地図も塗り替えられている現実からは、激動時代を実感します。

私たちは、「大きい世界の小さな日本の認識から、小さくなった世界の中の大きくなった日本へと変わった国際依存関係の変化とそれに伴って我が国の国際社会における役割と責任の増大、そして科学技術の高度化につれて無限の可能性を秘めていた地球が実はその資源が有限であり地球破壊が予想を遥かに超えて加速されており生態系も危機に直面している。」という現実にも正視しなければなりません。

また最近のマスコミのカンボジア情勢の報道、中でも我が国のPKOやUNTACボランティアの活動さらには釧路市で開催されたラムサール条約国国際会議等に学ぶまでもなく、国際理解教育の推進や環境教育への取組みは、今日の教育の大きな課題となっていることは多くを語る必要のないところです。

現代は世界の人々が思想や宗教の違いを超えて共に生きる時代そしてかけがえのない地球を守り抜く「宇宙船地球号、その乗組員」としての発想の時代であります。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

さて、こうした状態を踏まえて全道各地で創造的教育実践を重ねて居りますことに深く敬意を表しておりますが、各地各校における国際理解教育への取組みには大きな格差があることも認めなければなりません。

先進地先進校では、共生の教育として国際理解教育の実践を重ねておりますし、また多くの人々の声として、時代は国際教育の推進の時代であるとの指摘もあります。

一方、国際理解教育の重要性を認めても具体的推進に今一步の学校もみられます。そこで私たちは次代に生きる児童生徒が、広く国の内外で自然や人々と共生していくための心豊かな力を育てるために、本会としての役割の重要性を再認識し先進地先進校の実践に学び、全道各地の諸先生方と力を合わせて、今年度も本道の国際理解教育の一層の充実発展に努力して行きたいと考えておりますので会員各位のご協力ご支援を心よりお願い申し上げます。

平成5年度の会の活動とその重点によせて

北海道国際理解教育研究協議会

事務局長 石田 省子

(札幌市立東園小学校長)

北海道国際理解教育研究協議会は、多くの皆様のご支援・ご協力を得ながら、今年で14回目を迎えております。

皆様もご周知のように、学習指導要領の基本方針の四本柱の一つに、「文化と伝統の尊重と国際理解教育の推進」があげられております。

しかし、教育の現場では、授業一つ取り上げましても、まだまだ、未知の分野であり、模索の現状であることも事実です。

これからは、確かに到来するでありましょう、「多文化共生社会」の中で、日本人としてのアイデンティティーを失わず、他人を生かし自分も生きる『英知』を持った、国際性豊かな日本人の育成に「いつでも、どこでも、だれでも」できる、国際理解教育への具体化をめざしさがぐっていかれたらと考えております。

そしてその輪が、地域活動へと広がることを願っております。

その実現への足がかりとして、組織の改善を図り、本年度から次長の2人制を取り入れ、研究部担当と組織部担当にそれぞれ分かれ、事業部と研修部、広報部と会計と2部門ずつ統括しての4部門制で推進・運営していきます。新しい組織のもとの、ますますの活性化を図っていかれたらと考えております。

さらに、本年度の重点と致しましては、広報活動に力を入れていきたいと考えております。各管内との連携の強化、各地域での研究活動の紹介、海外での勤務中の先生方の現地での国際理解教育の現状の様子、個人研究、地域研究等々ユニークな発想での研究色の濃い広報活動をめざしています。

つきましては、本会の活動に昨年度以上のご理解とご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

最後になりましたが、3年間の海外勤務を終えられた本年度帰国されました21名の先生方には、その労苦に深くご慰労を申し上げ、北海道の国際理解教育の先駆的な役割を担う推進者としてのご活躍を期待致しております。

平成5年度 北海道国際理解教育研究協議会 役員一覧

| | | | |
|-------|-------|-----------------------|---------------|
| 顧問 | 気境 公男 | (北海学園監事) | |
| | 本田 哲也 | (元クウェート日本人学校校長) | |
| | 木皿 弘勝 | (元モスクワ日本人学校校長) | |
| | 千葉 福男 | (元ジャカルタ日本人学校校長) | |
| | 磯貝 登 | (元ニューヨーク日本人学校校長) | |
| 会長 | 大泉 弘 | (室蘭市本室蘭中学校長) | |
| 副会長 | 福田 閏三 | (札幌市立琴似中学校長) | |
| | 藤原 文夫 | (釧路市立北中学校長) | |
| | 藤川 正吾 | (石狩町立花川中学校長) | |
| | 高畑 秀興 | (美瑛町立美瑛中学校長) | |
| | 藤本 伸治 | (砂原町立沼尻小学校長) | |
| 監事 | 石塚 喜法 | (月形町立月形中学校長) | |
| | 豊嶋 隆範 | (北見市立中央小学校長) | |
| 理事 | 道央 | 能登 政之 | (余市町立旭中学校長) |
| | 道北 | 松倉 康夫 | (旭川市立忠和中学校) |
| | 道東 | 田畑 雅皓 | (釧路市立共栄中学校長) |
| | 札幌 | 中村 勝二 | (札幌市立東白石中学校長) |
| 事務局 | 〒062 | 札幌市豊平区豊平1条12丁目 東園小学校内 | |
| | | ☎011-811-8138 | |
| 事務局長 | 石田 省子 | (札幌市立東園小学校長) | |
| 事務局次長 | 佐野 和人 | (札幌市立美香保小学校) | |
| | 高橋 承造 | (札幌市立平岸高台小学校) | |
| 研修部長 | 高橋 宏 | (札幌市立稲陵中学校) | |
| | 副部長 | 細川 道子 | (江別市立江別小学校) |
| | 村瀬 正貴 | (釧路市立城山小学校) | |
| 会計部長 | 広島 直 | (札幌市立平岡南小学校) | |
| 事業部長 | 遠藤 優 | (江別市立野幌中学校) | |
| | 副部長 | 広瀬 保志 | (札幌市立三角山小学校) |
| 広報部長 | 斎藤 吉文 | (札幌市立清田緑小学校) | |
| | 副部長 | 中村 淳 | (札幌市立真駒内緑小学校) |
| | 石塚 信彦 | (赤平市立赤平中学校) | |

| | | | |
|------|------|--------|-----------------|
| 札幌支部 | 会 長 | 中村 勝二 | (札幌市立東白石中学校長) |
| | 副会長 | 福田 閏三 | (札幌市立琴似中学校長) |
| | | 一関 庶路 | (札幌市立上野幌西小学校教頭) |
| | 事務局長 | 藤原 勲夫 | (札幌市立北野平小学校) |
| | 研究部長 | 真木 孝輝 | (札幌市立豊園小学校) |
| | 研修部長 | 白石 邦彦 | (札幌市立平岡中央小学校) |
| | 広報部長 | 古里 和雄 | (札幌市立免寒南小学校) |
| | 庶務會計 | 長場 由紀子 | (札幌市立東栄中学校) |
| 石狩支部 | 会 長 | 藤川 正吾 | (石狩町立花川中学校長) |
| | 副会長 | 大塚 広二 | (当別町立中小屋中学校長) |
| | | 白井 潔 | (石狩町立石狩小学校長) |
| | | 菖蒲田正満 | (浜益村立幌中学校長) |
| | 事務局長 | 遠藤 優 | (江別市立野幌中学校) |
| 空知支部 | 会 長 | 石塚 喜法 | (月形町立月形中学校長) |
| | 副会長 | 東岡 正広 | (芦別市立芦別中学校長) |
| | | 上坂 功 | (夕張市立鹿ノ谷小学校長) |
| | 事務局長 | 大津 外志男 | (栗山町立栗山中学校) |
| 渡島支部 | 会 長 | 藤本 伸治 | (砂原町立沼尻小学校長) |
| | 副会長 | 飯田 幸三 | (知内町立千軒小中学校教頭) |
| | | 田口 公紀 | (戸井町立潮光中学校教頭) |
| | 事務局長 | 田子 信 | (八雲養護学校) |
| 桧山支部 | 会 長 | 大島 安長 | (江差町立江差小学校長) |
| | 副会長 | 森田 勉 | (大成町立平田内小学校長) |
| | 事務局長 | 豊田 収 | (乙部町立姫中学校教頭) |
| 十勝支部 | 会 長 | 寺本 吉明 | (芽室町立芽室小学校長) |
| | 副会長 | 山上 貞次郎 | (足寄町立東小学校長) |
| | | 堂畑 尚一 | (上士幌町立上士幌小学校長) |
| | | 桑谷 昌芳 | (帯広市立東小学校長) |
| | 事務局長 | 笠松 信一 | (本別町立勇足小学校長) |

| | | | |
|------|------|--------|----------------|
| 上川支部 | 会 長 | 高畑 秀興 | (美瑛町立美瑛中学校長) |
| | 副会長 | 田辺 光保 | (旭川市立末広小学校長) |
| | | 五十嵐一之 | (旭川市立緑丘中学校教頭) |
| | | 小川 雅美 | (旭川市立東光小学校教頭) |
| | 事務局長 | 松倉 康夫 | (旭川市立忠和中学校) |
| 網走支部 | 会 長 | 豊嶋 隆範 | (北見市立中央小学校長) |
| | 副会長 | 米沢 淳 | (上湧別町立上湧別中学校長) |
| | | 長尾 守 | (北見市立若松小学校長) |
| | | 可児 満夫 | (遠軽町立遠軽中学校長) |
| | | 江戸 良光 | (興部町立興部中学校長) |
| | 事務局長 | 関 全 | (興部町立富丘小学校長) |
| 釧路支部 | 会 長 | 藤原 文夫 | (釧路市立北中学校長) |
| | 副会長 | 大谷 光夫 | (釧路市立東中学校長) |
| | | 宮城島 登 | (音別町立音別中学校長) |
| | | 田畑 雅晴 | (釧路市立共栄中学校長) |
| | 事務局長 | 樋原 永幸 | (釧路町立知方学小学校教頭) |
| | 研修部長 | 村瀬 正貢 | (釧路市立城山小学校) |
| 胆振支部 | 会 長 | 大泉 弘 | (室蘭市立本室蘭中学校長) |
| | 副会長 | 深谷 守 | (穂別町立穂別小学校長) |
| | | 佐藤 幸公 | (伊達市立東小学校長) |
| | | 宮崎 孝司 | (白老町立虎杖中学校長) |
| | | 古川 春朗 | (苫小牧市立明倫中学校長) |
| | 事務局長 | 木山 春生 | (室蘭市立午前水中学校教頭) |
| 後志支部 | 会 長 | 能登 政之 | (余市町立旭中学校長) |
| | 事務局長 | 菅原 美和子 | (二セコ町立二セコ小学校) |
| 日高支部 | 代表 | 笹川 幸一 | (静内町立山手小学校教頭) |
| 宗谷支部 | 代表 | 庄司 昭志登 | (浜頓別町立頓別小学校長) |
| 根室支部 | 代表 | 川島 武 | (別海町立西春別小学校長) |
| 留萌支部 | 代表 | 横山 充 | (留萌市立港北小学校長) |

1. 【事務局】

- 1) 北海道国際理解教育研究協議会の組織の整備と拡充
各支部の組織との連携を強化し組織活動の充実を図る
 - ① 名簿の整備
 - ② 会費納入の徹底
 - ③ 研究交流の促進強化
- 2) 「第14回北海道国際理解教育研究大会」の開催
 - ① 開催地：釧路市
 - ② 期 日：10月8日(金)・9日(土)
 - ③ 場 所：釧路市生涯学習センター
協力校－札幌圏、札幌、函館、帯広、苫小牧、釧路、西尾沼
 - ④ 内 容：別紙案内参照
 - ⑤ 予 算：本研究協議会から20万円助成
- 3) 帰国報告集の発行
 - ① 帰国教師の貴重な海外での体験や海外の教育事情を資料化する
 - ② 内 容：・派遣国の教育事情について ・派遣国の事情について
 ・派遣校の教育について ・海外生活について
 - ③ 担 当：事務局、研究部
 - ④ 発 行：平成6年1月31日
 - ⑤ 予 算：平成5年度予算から支出
- 4) 会員名簿の修正と追補
 - ① 担 当：事務局、会計部
 - ② 発 行：4月末までに移動者の名簿を各支部から事務局へ提出
 7月初旬に発行
- 5) 派遣教員激励会
 - ① 担 当：事業部と事務局
 - ② 期 日：3月上旬
- 6) 帰国報告会及び事前研修会への講師の派遣
 - ① 担 当：会長を中心に事務局で人選し道教委へ推薦する
 - ② 期 日：帰国報告会
 事前研修会 3月上旬

2. 【広報部】

- ① 年間4回の会報発行
- ② 海外会員への会報送付と便りの発行

3. 【研修部】

- ① 研究の長期的展望に立ちながら、各支部間の研究交流をめざす
- ② 部の構成について考慮する

4. 【事業部】

- ① 激励会の開催
- ② 海外会員への資料の配布と資料収集のはたらきかけ

平成5年度

会 務 計 画

北海道国際理解教育研究協議会

- 平成5年3月8日 理事会・総会 平成4年度会務報告、予算・決算
於 ホテルアカシヤ
- 4月1日 道教委挨拶 (会長、事務局長、事務局次長)
第1回役員会 体制確立、活動計画
- 4月中旬 各支部へ名簿原稿依頼
- 5月中旬 年次名簿、支部名簿作成
- 6月中旬 広報「N0.26号」編集会議
- 6月下旬 「帰国報告 N0.2」原稿依頼
- 7月上旬 広報「N0.26号」発行、会員名簿・会費納入案内 発送
全道大会後援協賛体制づくり
- 8月4日～5日 全国理事会
第20回全国海外子女教育研究大会 (東京記念大会)
- 8月28日 第9回札幌国際理解教育研究大会 (札幌立北野平小学校)
- 10月上旬 広報「N0.27号」編集会議
- 10月8日～9日 第14回北海道国際理解教育研究大会開催 (釧路大会)
第3回「全国海外子女教育研究大会 北海道ブロック大会」
- 10月中旬 広報「N0.27号」発行
- 12月上旬 道教委と「帰国報告・派遣者研修会・帰国報告会」について打
ち合わせ
- 12月中旬 広報「N0.28号」編集会議
- 12月下旬 広報「N0.28号」発行
- 平成6年1月下旬 「帰国報告集N0.3」発送
- 2月中旬 広報「N0.29号」編集会議
- 2月下旬 広報「N0.29号」発行
- 2月下旬 平成6年度在外教育施設派遣教員事前研修会
平成3年度在外教育施設派遣教員帰国報告会
平成6年度在外教育施設派遣教員激励会
第2回役員会 平成6年度会務報告作成、役員選考
於 ホテルアカシヤ
- 3月中旬 理事会・総会

平成5年度派遣教師北海道帰国者一覽

| 氏名 | 地区 | 学校名 | 〒 | 学 校 住 所 | 電 話 番 号 | 派遣国・地域 | 日本人学校名 |
|-------|----|----------|--------|-------------|--------------|----------|----------|
| 澤田 崇 | 札幌 | 伏古北小学校 | 065 | 東区伏古11条1丁目 | 011-784-3322 | 中国 | 上海 |
| 田中 潔人 | 札幌 | 白楊小学校 | 001 | 北区北24条西7丁目 | 011-726-4158 | アメリカ | シカゴ |
| 伊藤 永 | 石狩 | 和光小学校 | 061-14 | 恵庭市和光町250 | 0123-32-4744 | ルーマニア | ブカレスト |
| 細川 清茂 | 後志 | 中ノ川小中学校 | 048-01 | 黒松内町字中ノ川298 | 01367-2-3621 | ミャンマー | ヤンゴン |
| 加賀 政治 | 後志 | 仁木小学校 | 048-24 | 仁木町西町1丁目52 | 0135-32-2013 | マレーシア | コタキナバル |
| 一條 敏 | 空知 | 南長沼小学校長 | 069-14 | 長沼町東5線南7番地 | 01238-4-2104 | ベネズエラ | カラカス |
| 土田 雅満 | 空知 | 深川小学校 | 074 | 深川市西町23-18 | 01642-3-4195 | 南アフリカ | ヨハネスブルグ |
| 舟崎 征二 | 空知 | 石山小学校 | 073-03 | 砂川市空知大東3-1 | 0125-53-3248 | ブラジル | マナオス |
| 藤崎 良二 | 上川 | 東陽中学校 | 078 | 旭川市豊岡2条7丁目 | 0166-34-3047 | ドイツ | ハンブルグ |
| 佐藤 敦彦 | 上川 | 神楽岡小学校 | 070 | 旭川市神楽岡14-3 | 0166-65-6368 | オーストリア | ウィーン |
| 上野 和幸 | 上川 | 愛宕中学校 | 078 | 旭川市東旭川町下兵村 | 0166-34-9090 | ケント/イギリス | ケント/ロンドン |
| 佐藤 努 | 上川 | 近文小学校 | 070 | 旭川市緑町17丁目 | 0166-51-1495 | コスタリカ | サンホセ |
| 濱田 政三 | 網走 | 高栄中学校 | 090 | 北見市高栄西町10丁目 | 0157-22-1920 | アメリカ | シカゴ補習校 |
| 柳原 愛子 | 網走 | 生田原中学校 | 099-07 | 生田原町生田原712 | 01584-5-2335 | 台湾 | 高雄 |
| 吉田 寛 | 網走 | 恩根小学校 | 092-03 | 津別町恩根162 | 01527-6-3928 | スペイン | ラスパルマス |
| 富樫 裕 | 胆振 | 萩野小学校長 | 059-09 | 白老町字萩野286 | 0144-83-2106 | 韓国 | 釜山 |
| 畑野 功 | 胆振 | 伊達西小学校教頭 | 052 | 伊達市末永町8-21 | 0142-23-3666 | オランダ | アムステルダム |
| 茨目 幸良 | 胆振 | 日新小学校 | 050 | 室蘭市中島本町1丁目 | 0143-44-3794 | パキスタン | カラチ |
| 菅野 達夫 | 十勝 | 明星小学校 | 080 | 帯広市西4条南23丁目 | 0155-24-4471 | イラン | テヘラン |
| 脇田 博昭 | 釧路 | 昭和小学校 | 084 | 釧路市昭和41-141 | 0154-52-1216 | インドネシア | ジャカルタ |
| 田辺 光保 | 上川 | 末広小学校長 | 071 | 旭川市末広6条2丁目 | 0166-52-4339 | ブラジル | リオデジヤネイロ |

- ◆◆◆◆ 第3回 全国海外子女教育協議会北海道ブロック大会 ◆◆◆◆
- ◆◆◆◆ 第4回 北海道国際理解教育研究大会 釧路大会 ◆◆◆◆
- ◆◆◆◆ 第1回 釧路地方 国際理解教育研究大会 ◆◆◆◆

主 題 豊かでたくましい心をもち世界にはばたく児童、生徒の育成
 ～ 国際性と共生に意識を培う国際教育の展開 ～

主 催 全国海外子女教育協議会 北海道国際理解教育研究協議会
 釧路市教育委員会 釧路地方国際理解教育研究会
 釧路市国際理解教育研究会

後 援 北海道教育委員会 他

日 程 概 要 第1日目 (10月8日)
 幼・小・中・高 授業公開 ・アトラクション
 分科会 ・レセプション
 第2日目 (10月9日)
 特別報告「ラムサール条約締結国際会議から何を学んだか」
 釧路市 審議室国際交流課
 講演会 テレビ・ドキュメンタリー作家
 『すばらしい世界旅行』『熱帯雨林の先住民は叫ぶ』他
 市岡 康子氏

- 分科会 (1) 環境教育の授業 ～ 共生の意識をどう育てるか ～
 (2) 国際理解の授業 ～ 何をどう教えるか ～
 (3) 国際理解の授業 ～ 指導計画や資料をどうするか ～
 (4) 地域や大学における国際交流 ～ バーナビー市との交流 ～

参加申し込み先 釧路町立知方学小学校教頭 樋原永幸 (9月30日締切り)
 〒088-88 釧路町字知方学41番地
 ☎ (0145) 61-8335 Fax 電話番号と同じ

お知らせ

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

第20回

全国海外子女教育研究会

全国国際理解教育研究会

東京記念大会

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

主催 全国海外子女教育研究協議会

東京都海外子女教育研究会

大会主題 **世界に目をひらき、心をひらく子どもの育成をめざして**

期日 平成5年8月4日(水) 5日(木) 6日(金)

会場 国立教育会館 平成5年8月4日(水)

早稲田大学 平成5年8月5日(木) 6日(金)

*連絡先 大泉 弘 ☎0143-59-2681

Fax0143-59-2667

札幌国際理解教育
研究会大会のお知らせ
平成5年

8月28日(土)

『国際理解教育社会に
生きる日本人の
育成を目指して』

札幌市立北野平小学校

平成6年

第21回全国海外子女教育研究大会

全国国際理解教育研究大会

新潟大会のご案内

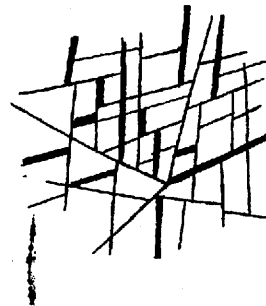
大会主題

明日の世界をひらく、心豊かな子どもの育成

期日

平成6年8月4日(木) 5日(金)

各支部での研究会など予定がありましたら
次号にのせたいと思います
事務局までお知らせ下さい。



海外勤務をおえて

受信から発信へ 札幌市立伏古北小学校 澤田 崇

日本や世界の各地から上海日本人学校に手紙がきました。中学校からは、国際交流クラブや交流に興味ある先生の指導による生徒などから学校、学級単位で手紙が多く届きました。

その手紙から生徒の素朴な疑問に国際理解の大切さを知りました。

「ラーメンがおいしいですか。」「本を買うときは並んで買うのですか」「日本人学校の生徒は日本語が上手ですか」「家は狭いのでしょうか」

中には失礼な内容もあり、日本人学校の生徒が怒ってしまうようなものもありました。しかし、だからこそ私たちがとらえた中国の姿を教えてあげようと、「ところで、君達はどれだけ上海のことを知っているの」という一言で生徒の中国に対する態度に変化が見られるようになりました。学校でも、現地校の交流や現地見学などを積極的に取り入れ国際理解に力を入れました。「汚い、貧しい、怠ける」と、中国を見ていた子どもたちが自分自身をも見直すように成長しました。

— Kくんの作文から —

……私はそもそも街へでるのが、嫌いです。汚い、人が多い、いろんな嫌なことが沢山あるからです。必要以外は街へ出たことはありません。

ですから、上海の本当の姿を知ることはできないのです。よっぽど三日間上海に観光しにきた人の方が上海に住んでいる私より知っているのではないのでしょうか。

これでは、小さな箱に入って自分で内側から鍵をかけているようなものです。中国人との交流の機会を「面倒だから、中国人は嫌いだ。」といてついに完全に外国人だけの世界を作ってしまったのです。

自分から進んで中国人と接すると上海の良さも中国人の心もわかってくるでしょう。そして、知ったことは日本の友達にも教えてあげたい……

このように、自分の殻から飛び出し、異文化と異なる社会と触れ合いながら自分と日本を客観的に見ようとするようになってきました。

日本に住んでいる子どもたちに直接経験させることができないけれど、手紙などで交流することで外国に対する見方や自国に対する見方も深まってくると思います。新聞や本で知る受信から、自分で発信して知るのはいかがでしょうか。社会科などで自分の町自慢がありますが、それなどで、日本人学校と交流すると良いでしょう。日本語で交流できお互いにプラスになり海外が身近になると思います。受信から発信へチャレンジしてはいかがでしょうか。

（澤田先生は今年3月に上海より帰国されました）

海外☆☆☆☆☆からの便り

海外教育施設に派遣中の
先生方よりお便りが届いています。

平成5年度派遣 テヘラン日本人学校 伊澤 昭宙 先生より
(浦幌町立吉野小学校在籍) 赴任早々の元気なお便りが参っております。

皆さんお元気ですか

私たち伊澤家4人はとても元気です。

テヘランに住み着いて2週間ちょっとたちました。

あっという間の2週間……言葉は少々覚えました。(買い物ことば)

住宅は3階建てのアパート (1Fは個人産科と内科で午後のみ予約診療)
私たち3Fの4号室に入居しました。(イスラム教は4という数字は気にしない
みたいです。)

部屋は台所(10畳くらい)+子供部屋+書斎+客室(10畳)+ベッドルーム+
居間(35~6畳)+バストイレ+イスラシクトイレ(イラン風)の広いうち
掃除の嫌いな主婦なのでもう毎日大変です。

…学校は送り迎えが義務となっていますが、学校の前にお迎えの車がズラッ……

夜……なんと……みんな9:30頃には寝てしまうという健康な生活をしています。

でもファミコンもビデオも現地で買いそれなりにがんばって生活しています。

あと不便といえばお出かけにはスカーフ・コートを着用しなければならないこと
日本食があまりないことです。

しいたけ、ワカメ、トーフはもちろんのこと魚貝類やみそはどこにもありません。

魚が食べたいとさわいでおります。

しかしイラン料理も結構おいしいもので、郷に従い3年間がんばるつもりです。

お暇とお金のある方は是非遊びにいらして下さい。おとまりはまかせてください。

バッチリです。……

まだまだありますが紙面の都合で失礼ですがカットさせていただきました。

元気で現地の生活に溶け込んでいるようです。どうぞご活躍を！！

デトロイトりんご会補習校 平成3年度派遣

大瀧 勝先生(札幌市立柏中学校在籍)より

現地の新年の様子、開校20周年を記念しての『宇宙飛行士 毛利 衛さん』を
迎えての講演会の大成功のようすなどお便りが届いております。

ロサアンジェルス補習授業校「あさひ学園」平成5年度派遣の

橋場 仁先生 (帯広市立花園小学校在籍)より

着任の様子、補習校の詳しい様子などのお便りが届いております。



北海道国際理解教育研究協議会会則

第1章 [名称及び事務所]

第1条 本会は、北海道国際理解教育研究協議会と称する。

第2条 本会は、事務所を事務局長の在任校におく。

第2章 [目的]

第3条

1. 本会は、国際的視野に立って、国際社会に貢献できる日本人をめざし、国際社会に必要な能力・態度・知識などを、各個人のうちに人格的資質として育成するために国際理解教育のあり方を研究・協議・交流することを目的とする。
2. 国際理解教育の具体的推進目標として次の各号をおく。
 - (1) 人権尊重、自他の個性の尊重
 - (2) 平和を希求する人間の育成
 - (3) 国際社会において日本の歴史・伝統・文化・宗教・社会等について説得力のある自己主張のできる広く深い自国認識と国民的自覚の育成
 - (4) 他国・他民族・異文化理解の増進
 - (5) 異文化と意志疎通ができる語学力・表現力・国際的礼儀・知識・教養などの育成
 - (6) 国際的相互依存関係の認識と世界的連帯意識の形成
 - (7) 国際協力への実践的態度の育成

第3章 [事業]

第4条

1. 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - (1) 研究会・交流会の開催
 - (2) 道内各支部との連絡調整及び支部相互の交流の促進
 - (3) 会員相互の情報交換を行うための会報の発行及び資料の提供
 - (4) 在外教育施設に教師及び派遣を希望する教師に対する情報交換や激励・援助活動
 - (5) 新しく在外教育施設に派遣される教師に対する助言や激励
 - (6) 新しく帰国された教師に対する助言や激励、資料の収集・交流
 - (7) 在外教育施設に転校する児童及びその父母に対する助言や資料の提供
 - (8) 全国海外子女教育研究協議会との連携に基づく活動への参加
 - (9) その他、本会の目的達成に必要な事業
2. 前項の事業は、北海道教育委員会及び関係機関・団体との連携・協力のもとに遂行する。

第4章 [会員及び組織]

第5条

1. 本会の会員は、本会の目的に賛同するもので構成する。
2. 前項にかかわらず、本会の目的に賛同する団体は、別に定める細則により賛助会員となることができる。

第6条

1. 本会は、札幌市及び各教育局管内ごと、あるいは近隣管内と合同の支部をおくことができる
2. 支部には、支部長以下所要の役員をおく。

第5章 [役員及び理事]

第7条 本会には、次の役員をおく。

1. 会長1名
2. 副会長1名
3. 事務局長1名
4. 事務局次長2名
5. 会計1名
6. 事業・広報・研究の正副部長各々1名
7. 監事2名
8. 顧問若干名
9. 理事若干名。

第8条 役員及び理事は、次の方法によって選出する。

1. 会長・副会長・事務局長・監事は、総会において選出する。
2. 事務局次長・会計・各正副部長は、会長が委嘱する。
3. 顧問は、会長経験者及び本懐に特に功労のあったか方々の中から、役員で推挙し総会において推戴する。
4. 理事は各地区ブロックごとに会長が委嘱する。

第9条 本会の役員及び理事の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその任務を代行する。
3. 事務局長は、会務を整理し、会務の一切を処理する。
4. 事務局次長は、事務局長を助け、会務の円滑な処理にあたる。
5. 会計は、本会の会計事務一切の処理にあたる。
6. 各部の正副部長は、各部の業務の企画・推進・運営にあたる。
7. 監事は、本会の会計を監査する。
8. 顧問は、本会の活動に指導助言を与える。
9. 理事は、各地区ブロックを代表して意見を述べる。

第10条

1. 役員及び理事の任期は、1年とする。但し、再任は妨げない。
2. 補欠により選任された役員及び理事の任期は、前任者の残任期間とする。

第6章 [機関]

第11条 本会に、次の機関をおき、会長がこれを招集する。

1. 総会
2. 理事会
3. 役員会

第12条

1. 総会は、毎年定期的に行う。但し、必要に応じて臨時に行うことができる。総会は、会長が招集する。
2. 理事会は、役員及び理事を持って構成する。なお、理事会をもって総会にかえることができる。
3. 役員会は、会長・副会長・事務局長・同次長・会計・各部長をもって構成し、会長が招集する。

第13条 総会は、次の事項を審議する。

1. 事業計画
2. 予算及び決算
3. 役員の選出
4. 会則の改正
5. その他

第14条 理事会は、総会にはかる事項について審議する。

第15条 役員会は、次の事項を審議する。

1. 事業計画の検討
2. 全道大会の開催地の検討
3. 会費・入会費の検討
4. 細則の設定・改廃
5. 各支部の活動状況の交流
6. その他、会長が必要と認める事項及び各支部からの提案事項等について

第7章 [会計]

第16条 本会の費用は、会費・入会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。会費・入会費の額は、役員会で検討し、総会の議決を経て細則で定める。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 第8章 [雑則]
第18条 この会則に明示されない事項に関する本会の運営については、別に定める細則によるものとする。

付則

1. この会則は、昭和52年1月18日から施行する。
2. この会則は、昭和54年5月26日に改正
3. この会則は、昭和57年8月9日に改正
4. この会則は、昭和58年8月11日に改正
5. この会則は、昭和62年10月26日に全面改正
(1). 会の名称の変更 (2). 目的の改正 (3). 会員の規定の改正
(4). 組織(支部)の設定 (5). 研修部の設定
(6). 役員任期の変更 (7). 会計年度の変更
(8). 会費の変更 (9). その他字句の修正
6. この会則は、平成元年3月9日に改正(副会長5名となる)

細則

1. 年会費は、3000円とする。
2. 入会費は、7000円とする。但し、入会費は、在外教育施設に派遣された者のみが納めるものとする。
3. 本部費・入会費は、各支部ごとにまとめて本部に入金するものとする。
4. 団体の賛助会費については、年間10000円とする。
5. 理事は当分の間、次のように全道5ブロックあて各1名ずつ会長が委嘱するものとする。委嘱は、地区内で交代制になるように行う。
道北地区(宗谷・留萌・上川) 道東地区(根室・釧路・十勝・網走)
道央地区(空知・石狩・後志) 道南地区(渡島・胆振・日高・檜山)
札幌地区(札幌市)
なお、理事の選出が地区ブロック制に変更になったことにより、必要に応じて地区ブロック会議を行うこととする。その時は、必要に応じて本部から役員を派遣する。
6. 入会を希望する者は、入会申込書に必要事項を記入の上、会費及び入会費を添えて支部又は本部に申し出るものとする。
7. 退会を希望する者は、退会届出書に必要事項を記入の上、支部又は本部に申し出るものとする。

